

## 施策の進捗管理表(全体)

H26.2作成

会議運営管理幹事

### ● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事 ○ 施策作業參加機關

## 施策の進捗管理表(全体)

H26.2作成

会議運営管理幹事

● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事 ○ 施策作業参加機関

施策の概要	国		佐賀県		市町		民間		予定年度【実施完了●、▲実施中、○実施予定】		備考																									
	佐賀地方気象台	唐津海上保安部	筑後川河川陸上自衛隊	筑後川河川久留米厅舎	武雄河川	佐賀国道	消防防災課	河川砂防課	道路課	農山漁村課	危機管理・広報課	県警察本部	佐賀市	小城市	多久市	武雄市	神埼市	鹿島市	みやき町	吉野ヶ里町	上峰町	江北町	大町	白石町	佐賀東部水道企業団	西日本高速	九州電力	NTT西日本	佐賀ガス	佐賀県LPGガス協会	(株)多久ケーブルメディア	防災エキスパート会	技術交流フォーラム			
1 - 7 高速道路等における道路情報の提供 P9					○		○	○																	○											
1 現状把握(現状の道路情報提のしきみに関して把握する)																																				
2 検討事項																																				
3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証																																				
4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善																																				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																				
5 ルール化に向けた調整																																				
1 - 9 地上デジタルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供 P10					○	○	○	○	○																											
1 今後の課題																																				
1 - 10 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供 P11					○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
1 現状把握(住民のニーズを把握する)																																				
2 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報のテロップの充実)																																				
3 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証																																				
4 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善																																				
1 - 11 気候変化のモニタリング P12	○		○	○																																
1 現状把握(モニタリングの現状を把握する)																																				
2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価)																																				
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク																																				
2 - 1 地域高規格道路等と河川堤防の接続 P13			○	○	○	○		○	○																											
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)																																				
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)																																				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																				
2 - 3 河川管理用通路の確保 P14					○	○		○	○																											
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)																																				
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)																																				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																				
2 - 5 SA, PAでの接続ポイント P15								○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○													
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)																																				
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)																																				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																				
4 連携強化																																				
1 - 6 リエゾン制度 P16	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)																																				
2 検討事項(派遣先での情報共有のしきみの検討)																																				
3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)																																				
4 リエゾン派遣要領の改善																																				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																				
2 - 2 通行可能道路の把握 P17					○	○	○	○	○					</td																						

## 施策の進捗管理表(全体)

H26.2作成

会議運営管理幹事

## ● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事    ○ 施策作業參加機關

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施 策を実行することによる利点		備 考
1	全体での取り組み	・長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化 (迅速的確な情報提供)						停電時の情報伝達手段の確保		
1-1	ラジオによる情報伝達									
関 係 機 関								施 策の内容(目標)		
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務所	○NHKラジオ						停電時の情報伝達手段として有効なラジオについて、迅速的確な情報伝達手段と方法について検討する。		H19.5策定
国土交通省 武雄河川事務所	◎佐賀県 消防防災課	(ONBCラジオ)								H22.3改訂
佐賀県河川砂防課	○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	(OFM佐賀)								H23.6改訂
◎ : 施策幹事機関	○佐賀県 危機管理・広報課									
○ : 施策参加機関										
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	
過年度の成果及び今後の予定										
1) 電話会議システムによる被害状況の伝達訓練を実施		武雄河川、NHK、ライフライン		●						・平成20年度嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習、佐賀県総合防災訓練で実施
1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する)										・NHK、NBC、FM佐賀で連携して災害特番同時放送を実施
1) マスコミ(ラジオ局)から住民への情報提供内容、時期の把握				●	●	●	●	○		H19.6 NHK・ライフライン会社、H20.1NHK・FM佐賀、
2) マスコミ(ラジオ局)から各機関への情報収集内容、手段、時期の把握				●	●	●	●	○		H20.9、H21.1、H21.9 3局同時
3) マスコミ(ラジオ局)への情報提供内容、手段、時期の把握					●	●	●	○		H22.3、H22.7 NHK単独、H23.3 同時放送
4) 停電によりラジオによる情報伝達を充実・強化すべきエリアの把握								○		※県内全ての報道機関と「災害における放送要請に関する協定」を締結済み
→停電した場合にラジオの活用が有効である区域の把握 (リスクマップ「建物等のコンセントの水没による電話不通となるおそれのある地域」)										・コミュニティFM(佐賀、唐津)へ情報提供の継続(佐賀県)
2 検討事項		住民に対して危機感や切迫感が伝わる情報の出し方、安心するための情報について検討								
1) ラジオを通して一般住民に提供する内容の確認 →住民がラジオを通して知りたいこと、住民に知って欲しいことを検討する					●	○				・H26.2.24 NHK佐賀放送局を対象に情報伝達方法等の現状把握を実施
2) 分かりやすい情報提供のあり方の検討 →災害時に実際に使用できるようにアナウンスの雛形を検討		現状と今後の見通しについて正確に分かりやすく伝えるための情報提供のあり方について検討			○					・H26年度に民放ラジオについても現状把握を実施し、一般住民への情報提供のあり方の検討(勉強会等)開始予定
3) 情報提供の時期のルール化 →具体的にどの程度の間隔でどのような情報を提供するか検討する						○				
4) ラジオによる情報提供のルール(案)の作成 →1)、2)、3)をルール(案)として作成						○				
3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証		住民が不安にならないように定期的に情報を伝えることが重要である。ここではアナウンスの時期を決める								
1) ラジオによる情報提供の検証 →検証対象(浸水による停電のある区域の住民?)、検証方法を決定する →実際に住民(聞き手)に対して正確に情報が伝わったかの訓練を実施する						○				
2) 検証結果のより課題抽出						○				
4 ラジオによるルール(案)の改善		今後の検討課題								
1) ラジオによるルール(案)の改善検討		●地域FM(災害時)の開設…自治体等								
2) 実災害に向けた体制づくり		・被災地の避難者等向けへ、ライフラインや災害復旧活動ニュース、天気予報、生活に関連したお知らせなど各種情報を放送する。								
★ マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する)		「あおふなとさいがいエフエム」開設のお知らせ ～周波数は78.5メガヘルツ～								
1) ラジオによる情報提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う		大船渡市では、今回の災害に関する市内の各種情報を定期的に市民の皆様にお知らせするため、お手元のラジオ放送を開設しました。 お手元のFMラジオの周波数を78.5メガヘルツに合わせてお聞きください。								
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		■放送時間 3月31日(木) 06時~24時(毎日放送) ■放送時間(お問い合わせ時間) 06時~24時(毎日放送) ①午前8時~、②午前11時~、③午後2時~、④午後5時~ ■放送を聞くことができる地域 旧大船渡市域の各地域及び三陸町新喜来地区を中心とした地域 ■放送局 放送局 ■放送時間 平成23年4月4日 ■放送内容 「おおふなとさいがいエフエム」開設のお知らせ ～周波数は78.5メガヘルツ～ 大船渡市では、今回の災害に関する市内の各種情報を定期的に市民の皆様にお知らせするため、お手元のラジオ放送を開設しました。 お手元のFMラジオの周波数を78.5メガヘルツに合わせてお聞きください。 ■放送時間 3月31日(木) 06時~24時(毎日放送) ■放送時間(お問い合わせ時間) 06時~24時(毎日放送) ①午前8時~、②午前11時~、③午後2時~、④午後5時~ ■放送を聞くことができる地域 旧大船渡市域の各地域及び三陸町新喜来地区を中心とした地域 ■放送局 放送局 ■放送時間 平成23年4月4日 ■放送内容 「おおふなとさいがいエフエム」開設のお知らせ ～周波数は78.5メガヘルツ～ 大船渡市では、今回の災害に関する市内の各種情報を定期的に市民の皆様にお知らせするため、お手元のラジオ放送を開設しました。 お手元のFMラジオの周								

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要	施策を実行することによる利点	備考
1 全体での取り組み				
施 策 番 号 & 施 策 名	・関係機関の連携強化、情報共有の促進。施策の継続的に進めるためのしくみづくりを検討し、実行に移す。		複数機関が連携した施策の実現	
3 - 4 実務者連絡会及び幹事会の運営				
関 係 機 関				
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所</b> ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○気象庁 佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○気象庁 佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○陸上自衛隊 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀県 警察本部 ○神埼市 ○江北町 ○九州電力㈱ ○㈱多久ケーブルメディア ○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀市 ○鹿島市 ○大町町 ○㈱NTT西日本 ○防災エキスパート会 ○佐賀県 道路課 ○小城市 ○みやき町 ○白石町 ○佐賀ガス㈱ ○NPO法人技術交流フォーラム ○佐賀県 農山漁村課 ○多久市 ○吉野ヶ里町 ○佐賀東部水道企業団 ○(一社)佐賀県LPガス協会 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○武雄市 ○上峰町 ○西日本高速道路㈱ ○㈱ケーブルワン		施策の内容(目標)	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定				
実施状況			実施状況 ※毎年開催予定	
1) 発足	武雄河川(事務局)	●	H19.11.20 発足	
2) 実務者連絡会及び幹事会開催	武雄河川(事務局)	●	H20.10.27、H21.8.25、H22.7.23、H22.12.14、H23.3.4、H23.5.18 幹事会 H23.1.20、H23.3.10 実務者連絡会	
実施及び開催予定		● ● ● ● ○ ○	H23.7.25、H23.5.18 幹事会 H24.2.3 実務者連絡会 H24.8.7 施策検討グループ幹事会議 H25.2.28 実務者連絡会 H25.6.27 施策検討グループ幹事会議 H25.8.7 実務者連絡会 H25.11.15、H26.2.12 施策検討グループ幹事会議 H26.3.7 実務者連絡会	
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理)				
1) 活動実績の把握	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○		
2) 位置づけの確認	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○		
3) 施策が進まない課題の整理	武雄河川(事務局)	●	必要に応じて整理	
4) 各施策の進捗の確認	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○		
2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)				
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり				
→施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○		
→年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告	各施策作業幹事	● ● ● ● ○ ○		
2) 施策の成果集を作成				
→引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する	武雄河川(事務局)	● ● ● ● ○ ○		
実務者連絡会の組織概要図				

※この施策別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施 策を実行することによる利点		備 考	
1	全体での取り組み	マスコミを含めた参加機関相互の意見交換を進め、マスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。						相互の意思疎通、共通認識、仕事への理解			
施 策 番 号 & 施 策 名											
3-5 マスコミとの勉強会の実施											
関 係 機 関											
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県河川砂防課</b>	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 佐賀国道事務所							施 策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関							行政用語、固有名詞などの理解の促進、マスコミの情報収集・伝達方法の理解、緊急時の情報伝達についてマスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。				
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況			
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定								実施状況			
実施状況								H19.5.25 第1回開催(佐賀県、佐賀市、白石町、陸上自衛隊、佐賀地方気象台、国土交通省武雄河川、佐賀国道、筑後川河川、佐賀河川、嘉瀬川ダム、厳木ダム、吉野ヶ里、西日本高速、九州電力、NTT西日本、NHK、ケーブルワン、FM佐賀、朝日新聞社、西日本新聞社、佐賀新聞社、時事通信社)			
今後の予定											
1) 継続的に年2回開催予定		武雄河川	●						H20.9.16 第2回開催		
1 現状把握(活動実績を把握する)								H22.8.3、12.15 開催			
1) 活動実績の把握		武雄河川	●	●	●	●	○	H23.6.6、11.15 開催			
2) 住民への情報提供にあたっての課題整理(表現等)		武雄河川	●					H24.6.8、11.16 開催			
								H25.5.29 開催 H26.2.26開催			
2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)								随時要検討			
1) マスコミを活用した住民への情報提供のしくみづくり →住民に対して提供すべき情報の検討(危険情報と安心情報) →迅速に正確に情報提供するためのしくみの検討											
2) 情報共有に関する課題の整理と対策 →各機関の被害情報をどのように共有するか * 施策3-8危機管理対応訓練の情報共有に関する訓練と関連											
2) 情報共有に関する課題の整理と対策 →行政用語、固有名詞などの理解を促進するための検討(分かりやすい用語)											

※この施策別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要										施策を実行することによる利点												
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施										合同訓練により連携強化が図られる。												
施 策 番 号 & 施 策 名												備 考												
3-8 危機管理対策訓練の実施																								
関 係 機 関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○気象庁 佐賀地方気象台 ○佐賀県 農山漁村課 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○陸上自衛隊 ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○(一社)佐賀県LPガス協会																						
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県河川砂防課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ○気象庁 佐賀地方気象台	○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○㈱ケーブルワン ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速㈱ ○㈱多久ケーブルメディア ○多久市 ○上峰町 ○九州電力㈱ ○防災エキスパート会 ○佐賀市 ○江北町 ○株NTT西日本 ○NPO法人 技術交流フォーラム ○佐賀市 ○神埼市 ○大町町 ○佐賀ガス㈱ ○佐賀市 ○鹿島市 ○白石町 ○(一社)佐賀県LPガス協会	施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																			
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関											時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施することにより、避難・救助、緊急復旧、事前対策等の危機管理体制の向上を図る。													
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】										施策概要図												
具体策の取り組み内容		各機関の実施内容と状況																						
佐賀県総合防災訓練	佐賀県	● ● ● ● ○ ○	災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などに基づき実施																					
多久市防災避難訓練	多久市	● ● ●	H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証																					
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)	全機関	●	H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出																					
武雄市総合防災訓練	武雄市、武雄河川		※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出																					
1) 各機関の災害対応における計画の整理			H23.5.22 県総合防災訓練にて神埼市は防災避難訓練を実施																					
2) 武雄市で想定される被害シナリオの検→事前に机上演習により検討			H23.9.4 武雄市総合防災訓練にて計画を検証																					
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連			H24.5.27 県総合防災訓練(佐賀市、小城市、多久市)で計画を検証																					
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市の危機管理行動計画の検証)			H25.4.24 多久市防災訓練で計画を検証																					
→避難準備情報・避難勧告の判断→情報伝達(広報車等)→避難誘導(渋滞等を想定)			H25.5.26 県総合防災訓練(鹿島市、江北町)で計画を検証																					
→広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達			(今後の予定)																					
以上情報伝達訓練		H26.5.18 県総合防災訓練(唐津市、伊万里市他)で計画検証予定																						
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練		H26.2以降 白石町でDIG訓練を実施予定																						
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)			佐賀市、小城市、…… ※以降は今後調整していく																					
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)			○六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする。																					
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理			○市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。																					
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出			○訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。																					
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連			※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出																					
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定			を行い、27施策へ整理された。																					
2 既存情報共有システムを活用した訓練		今後は既存計画が機能するか等について検証する必要があり、ロールプレイング形式の机上訓練が必要と思われる。																						
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1電話会議システム訓練を含む)			例:																					
2) 既存システムの配信ルート確認			・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールプレイング形式)																					
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出			・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)など																					
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)			○地震防災訓練は含まない																					
→防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連			H24.<大規模以外の訓練>																					
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練		H24.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施 各種訓練・パネル展示・避難訓練等																						
1) 各機関の防災計画等の確認			H24 神埼市防災訓練(伝達訓練2回筑後川河川事務所へ伝達)																					
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイング方式の演習)			<大規模以外の訓練>																					
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討			H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川)																					
4) 実災害での検証			H23.5.21 筑後川河川事務所 洪水対応演習(みやき町長とホットライン)																					
4 航空管制の訓練		H23.5.22 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川)																						
1) 航空管制の現状のルール確認			H23.7.11 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(武雄河川) (佐賀土木事務所、武雄土木事務所、武雄市、小城市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町)																					
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)			H23.8.22 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(筑後川河川)																					
3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)			H23.9.1 地震防災訓練(筑後川河川)市町との災害情報伝達訓練を実施 (小城市、多久市、武雄市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町)																					
4) 航空管制の訓練実施			H23.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施																					
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理			H23.11.12 神埼市防災訓練																					
6) 航空管制に関するルール(案)の作成			H24.2.8 筑後川河川事務所・神埼市・久留米市 DIG訓練実施																					

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要	施 策を 実行することによる利点	
1 全体での取り組み		・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施	備 考	
施 策 番 号 & 施 策 名			合 同 訓 練 に よ り 連携強化が図られる。	
3-8 危機管理対策訓練の実施			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
関 係 機 関			施 策 の 内 容(目標)	
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所</b> <b>佐賀県 河川砂防課</b>	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ○気象庁 佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊	○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀市 河川砂防課 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県 農山漁村課 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○佐賀県警察本部 ○小城市 吉野ヶ里町 ○多久市 上峰町 ○武雄市 江北町 ○神埼市 大町町 ○鹿島市 白石町 ○みやき町 佐賀東部水道企業団 ○西日本高速㈱ ○九州電力㈱ ○NTT西日本 ○佐賀ガス㈱ ○(一社)佐賀県LPガス協会	○佐賀市 佐賀東部水道企業団 ○西日本高速㈱ ○九州電力㈱ ○NTT西日本 ○佐賀ガス㈱ ○(一社)佐賀県LPガス協会	○(株)ケーブルワン ○株多久ケーブルメディア ○防災エキスパート会 ONPO法人 技術交流フォーラム
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関			時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施することにより、避難・救助、緊急復旧、事前対策等の危機管理体制の向上を図る。	
実施概要		各機関の実施内容と状況		施 策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27	
5 ライフライン早期復旧のための訓練				
1) ライフラインの計画確認				
2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要:机上演習での課題)				
3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討				
4) 訓練による検証				
5) 実災害での検証				
6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討				
6 避難が長期化するための訓練				
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認				
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)				
3) 避難所運営訓練(HUG訓練)一避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える)				
4) 訓練による検証				
5) 実災害での検証				
6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検証施策3-10避難所運営マニュアルと関連				
7 記者発表・マスコミ対応のための訓練				
1) 訓練による検証→発出する情報の取りまとめ、発表方法				
8 非常時を想定した通信確保の訓練				
1) 訓練による検証→有線電話での通信不能の場合の移動無線を使用した通信訓練				
通信手段が輻輳した場合の代替手段の検討				
9 停電を想定した訓練				
1) 現状の確認→発電機の数、燃料				
2) 訓練による検証				
続実施		被災地派遣隊が状況報告		「津波が来るぞ!」「高台に間に合わない!」訓練通り第2避難場
佐賀国道事務所		県内24社と災害時協定		生きた防災学習
【平成23年4月15日付 佐賀新聞】		【平成23年3月20日付 每日新聞】		日常からリスク考えて
問われる防災教育		佐賀は災害に「钝感」支援者に病状説明を		
「訓練中心」から「学び型」へ		佐賀は災害に「钝感」支援者に病状説明を		
【平成23年4月19日付 西日本新聞】		赤坂 訓練効果で被害減る		
「想定外」に知恵絞る		山本 行政依存せず自助で		
「正しく怖がること」大切		白川 ついでに教訓		
【平成23年4月10日付 佐賀新聞】		東北地方太平洋沖地震から得た教訓		

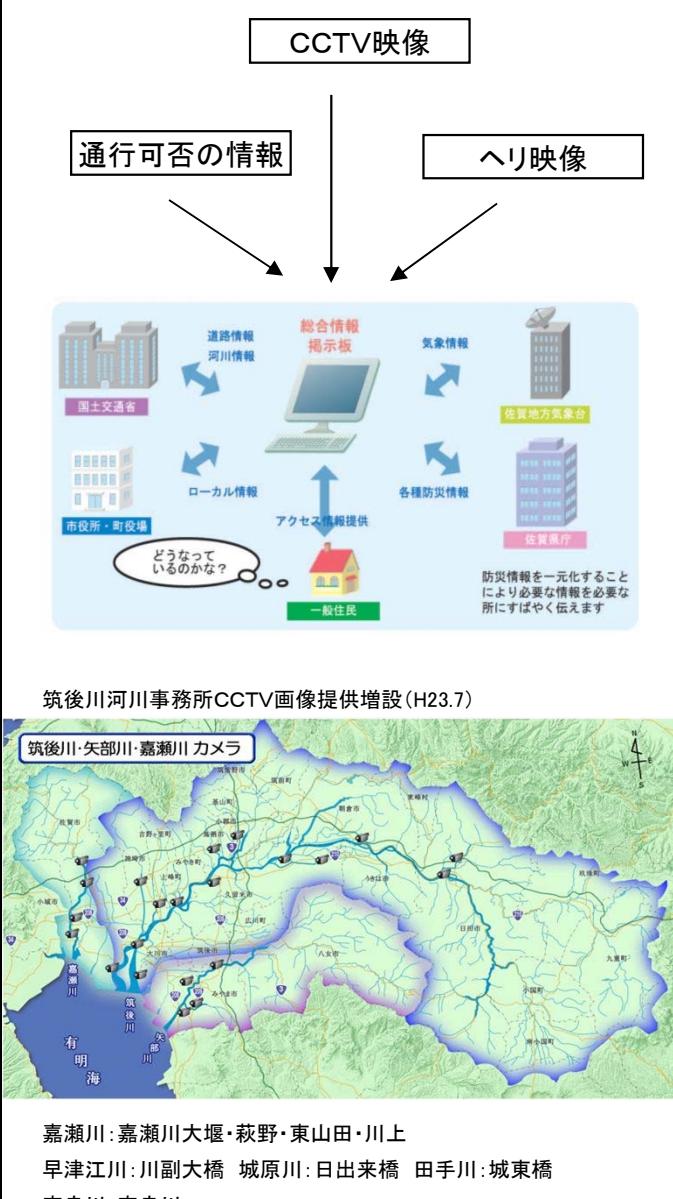
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直していくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
2	情報収集・伝達	・佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用						情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる			
施 策 番 号 & 施 策 名								施策の内容(目標)			
1	2	防災情報総合掲示板の活用						各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期の情報配信を行う			
関 係 機 関		○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	○佐賀県 農山漁村課 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○佐賀県警察本部 ○佐賀市 ○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 道路課	○武雄市 ○江北町 ○神埼市 ○大町町 ○鹿島市 ○白石町 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速道路株 ○上峰町 ○多久市 ○九州電力株 ○株多久ケーブルメディア	○江北町 ○西日本電信電話株 ○佐賀ガス株 ○(一社)佐賀県LPガス協会 ○株ケーブルワン ○九州電力株 ○株多久ケーブルメディア	各機関の実施内容と状況		施策概要図			
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所</b> 佐賀県 河川砂防課		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体									
過年度の成果と今後の予定		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27									
1) 防災情報の現況調査		武雄河川						平成20.2に防災情報の現況調査を実施			
2) システム構成案の作成		武雄河川						平成19、20年度にシステム構成(案)を作成			
3) リンク集の作成→既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サトリス)・ 広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		武雄河川						平成21年度にリンク集の作成			
4) リンク集の意見照会		武雄河川						平成22年度にリンク集の意見照会を実施			
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)		武雄河川						以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成			
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法		●									
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)		●									
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法		●									
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)		●									
5) 他事例の整理		●									
2 検討事項		●									
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討 →住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する		●						平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設 (佐賀県内9箇所追加)			
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)		●						平成25.3 サトリスの内容改善実施			
3) 情報の掲載の仕方 →何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか		●						H25年度 土砂災害危険度グラフの追加作業中(佐賀県HP) H26.6より佐賀県HP運用の見込み			
4) システム構成改善案の検討 →1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討		●						必要に応じて検討			
3 防災総合掲示板の検証		●									
1) 防災総合掲示板の検証 →各機関の判断に有効に活用できたか →住民の避難行動等に有効に活用できたか (例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)		●									
2) 検証結果より課題抽出		●									
4 防災情報掲示板の改善		●									
1) 防災情報掲示板の改善検討		●									
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)		●									
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取		●						必要に応じて実施			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		●						災害時に検証			
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができるか)		●									

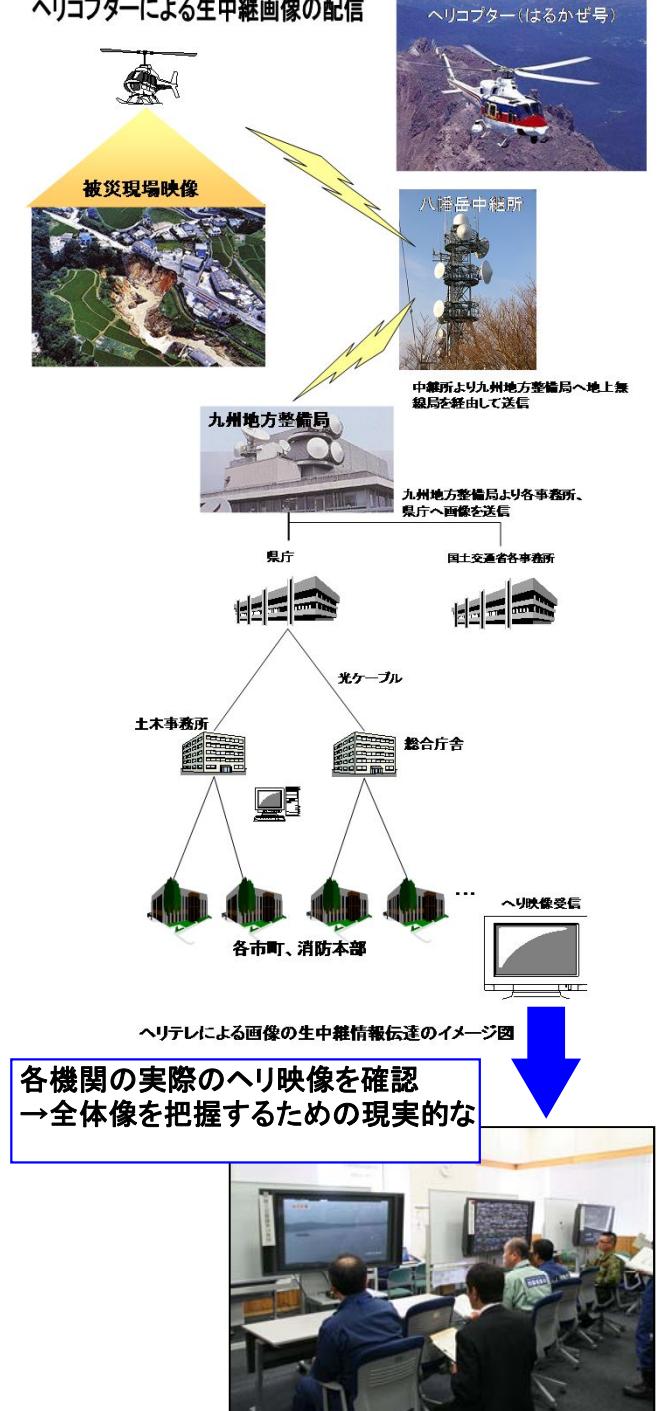
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備 考	
2 情報収集・伝達	<b>施 策 番 号 &amp; 施 策 名</b> 1 - 3 ヘリテレによる画像の生中継 <b>関 係 機 関</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討グループ幹事</li> <li>○国土交通省 武雄河川事務所</li> <li>○国土交通省 九州地方整備局</li> <li>○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎</li> <li>○佐賀県 消防防災課</li> <li>○海上保安庁 唐津海上保安部</li> </ul>			
	・九州地方整備局防災ヘリからのTV生中継画像の光ネットによる市町村まで含めた関係各機関への配信	八幡岳に地上追尾局を設置することにより、佐賀県のほぼ全域においてヘリコプターからの生中継画像を中継することが可能となる。 ①県、市町、消防本部が一体とした映像を観ることにより、情報の共有化ができ、迅速な防災体制を執ることが出来る。		
		<b>施 策の内容(目標)</b>		
		地震や大規模水害など広域的な災害が発生した場合、迅速、的確に被害状況を把握する方法としてヘリコプターによる上空からの調査が有効である。 被災地上空から送られてくる生中継画像を県、市町村の災害対策本部へ送信することにより的確な防災体制の発令や広域応援体制の確立が可能となる。	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
実施概要	予定年度【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施 策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定				
1) 県・市町との受信確認訓練実施	佐賀県、多久市	●		H22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓練
2) 訓練等実施予定			● ○	H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等)				H23.5.22 佐賀県総合防災訓練 CCTV画像配信・整備局災害対策室と現地通信及び説明
1) ヘリテレ映像配信の整理(現状のヘリ映像の配信ルートがどうなっているか)		●		H24.1.11 はるかぜを活用した河道等の状況及び ヘリ画像を九州地方整備局管内事務所に配信
2) ヘリ映像活用事例調査(ヘリを訓練や災害対応等に活用した事例を整理)		●	●	H25.5.26 佐賀県総合防災訓練で実施 <b>H26.5.18 佐賀県総合防災訓練で実施予定</b>
2 検討事項				
1) 映像配信ルートの検討				協定締結時に検討予定
3 訓練の実施				
1) 訓練によるヘリテレ映像配信の検証 →ヘリテレ映像が迅速に配信できたか		●	● ○	H22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓練 H25.5.26 佐賀県総合防災訓練で実施
2) 検証結果より課題抽出		●	● ○	※その後は要調整
4 調整				
2) 協定書締結		●		佐賀県、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町と締結済



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

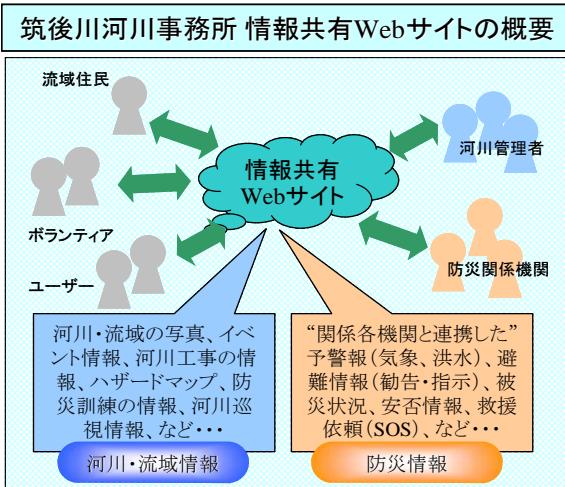
H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
2 情報収集・伝達	施 策 番 号 & 施 策 名	・あらかじめモニター登録された地域住民から、浸水情報を携帯電話で報告していただき、その情報を必要とする地域住民へ提供し、地域の洪水被害の最小化と地域住民の方々が避難行動へと繋がるような浸水情報をリアルタイムで提供する						・佐賀平野の浸水エリア分布を把握することができる。 ・早期の情報収集による発災情報を市町へ情報提供により、市町による住民への的確な避難指示の発令が可能となる。 ・住民やドライバー等への迅速で正確な道路情報の提供、伝達が可能となる。			
関 係 機 関											
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課</b>	◎国土交通省 筑後川河川 佐賀府舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米府舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課	○佐賀県 危機管理・広報課						施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関								・浸水状況を報告する浸水モニターを募集し、モニターから浸水に関する情報を携帯電話を通じて提供してもらう。 ・各地点の浸水状況を携帯電話、ホームページ等で住民に情報提供する。			
実施概要		予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況			
具体策の取り組み内容		作業主体						施策概要図			
過年度の成果及び今後の予定		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27									
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整		●						H22まで 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整 コンビニは×			
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)		●						H23 SNS等を活用した情報共有サイトを検討中			
1) 過去の浸水実績の把握		●						H24時点 武雄市にてSNS(フェイスブック、ツイッター)を活用した情報共有を実施中			
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している方の把握		●						(佐賀県でも活用の検討は実施しているが、情報の信頼性等の問題もあり、なかなか難しい状況。)			
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルールの検討)		○									
1) 浸水情報システムの先例事例の把握 →先行事例でのシステム、仕組み等を把握する		○									
2) 負担にならない情報提供の手段の検討 →情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する		○									
3) 浸水情報システム構築 →浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)		○									
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成 →1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成		○									
3 浸水情報モニターの募集		○									
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知		○									
2) 一般住民への公募		○									
4 浸水情報システムの検証		○									
1) 浸水情報システムの検証 →実証実験を実施 →情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか		○									
2) 検証結果のより課題抽出		○									
5 住民による情報提供ルール(案)の改善		○									
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討		○									
2) システムによる情報公表に向けての改善検討		○									
3) 実災害に向けた体制づくり		○									
★ 實務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)		○									
1) システムにおいて意見聴取を行う		○									
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		○									
1) 実践で機能するかの検証を行う		○									

\*この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。



\* 猪名川浸水情報システムの例



SNS等を活用した情報共有サイトを検討

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備 考	
2 情報収集・伝達		・一般車両に対してSA、PAの道路情報提供施設および道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。 また道路情報板でも一般道路の情報を提供する	高速道路利用者が一般道路の情報をいち早く入手することで、適切な経路選択が可能。 浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可能。		
施 策 番 号 & 施 策 名		施 策の内容(目標)			
1 - 7 高速道路等における道路情報の提供					
関 係 機 関					
<p>● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所</b> <b>佐賀県 河川砂防課</b></p> <p>◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関</p>		◎西日本高速道路(株) ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部	大規模浸水時において、国道・県道の管理者から高速道路の管理者に対して、一般道路の浸水状況や通行止めの状況について情報を提供。 高速道路管理者から高速道路通行車両に対して、SA、PAの情報提供施設および道の駅等の情報端末や高速道路情報板道路情報板で一般道路の状況を提供。 一般道路の状況をいち早く高速道路利用者に提供することで、高速道路利用者の適切な誘導を実施。	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
実施概要		予定年度 【●実施完了、▲実施中、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施 策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
<b>過年度の成果及び今後の予定</b>					
1) 基本的な考え方の整理			●		1) H19に整理
2) 情報板の更新		西日本高速道路(株)	●	●	2) H20に更新 電光タイプ→LEDタイプ(長崎道)、H26～H27に更新予定(長崎道、西九道)
3) 道の駅蔵木の道路情報端末		佐賀国道	●		3) H15に設置
<b>1 現状把握(現状の道路情報提のしくみに関して把握する)</b>					<b>【NEXCO道路情報提供施設】</b>
1) 現状のシステム(SA、PAの道路情報提供施設、道の駅の情報端末等)の確認		西日本高速道路(株)	●		1) 情報ターミナル(基山PA、金立SA、川登SA、多久西PA)
2) 現状の道路情報提供のしくみについて確認		西日本高速道路(株)	●		1) 情報掲示板(県内各PA)
					2) NEXCO情報提供施設の道路交通情報運用マニュアルH17.7を入手
<b>2 検討事項</b>					<b>【高速道路情報板】太宰府道路管制センターへ情報を集約</b>
1) 防災情報掲示板と活用 →リアルタイムの通行止め情報など防災情報掲示板に反映するしくみを検討		西日本高速道路(株)	▲	▲	1) 災害発生時の高速道路にアクセス又は関連する一般道の交通情報連絡体制を再確認⇒各道路管理者間の道路情報の交換
2) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成 →1)、2)をルール(案)として作成		西日本高速道路(株)	▲	▲	2) 道路交通情報運用マニュアル(H17.7)を基本に運用補足を検討
→高速道路沿線において緊急事象が発生した場合の、高速道路情報板での情報提供に関するルールの整理(情報内容は、原則として高速道路情報)					
<b>3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証</b>					
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証 →高速道路における道路情報が配信されたか、防災情報掲示板への反映		西日本高速道路(株)	▲	▲	1) 各道路管理者間の道路情報連絡体制により、類似事象発生時に情報交換が行われたか検証を実施
ができたか					検証)九州北部豪雨7.13:のり面崩落に伴う通行止発生→情報連絡体制により情報発信を実施。
2) 検証結果より課題抽出		西日本高速道路(株)	▲	▲	2) 上記により課題を抽出→武雄河川事務所への情報提供が欠落→追加処置
<b>4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善</b>					
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善検討		西日本高速道路(株)	▲	▲	
2) 実災害に向けた体制づくり		西日本高速道路(株)	▲	▲	
<b>★ 災害での検証(災害時に検証を行う)</b>					
1) 実践で機能するかの検証を行う 一般車両の進入抑制につながったか		西日本高速道路(株)	<b>災害時に検証</b>		
<b>5 ルール化に向けた調整</b>					
1) 高速道路における道路情報等の提供のルールの作成、協定書(案)の作成		西日本高速道路(株)	●	▲	・平成17年8月 西日本高速道路(株)(旧日本道路公団)と九州地方整備局間で「道路管理情報の相互交換に関する協定書」締結済み
2) 協定書締結		西日本高速道路(株)	●	●	・平成23年3月 佐賀県と西日本高速(株)において「大規模災害発生における協力に関する協定書」を締結
					・平成24年3月 佐賀県と西日本高速(株)において「包括的相互協力協定」を締結

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要							施 策を実行することによる利点	備 考	
		・地上デジタル放送のデータ放送を活用することで、映像・音声情報に加え、さまざまな河川防災情報(水位・雨量等のデータや画像)を住民に迅速・正確・わかりやすく提供する。								
2 情報収集・伝達	施 策 番 号 & 施 策 名									
1 — 9 地上デジタルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供	関 係 機 関									
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 武雄河川事務所</b> 佐賀県 河川砂防課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○九州地方整備局	ONHK								
◎：施策幹事機関 ○：施策参加機関										
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	施策概要図	
過年度の成果及び今後の予定										
1) 「地デジ用河川防災情報提供システム」による防災情報提供	九州地方整備局	実施中						九州地方整備局では、「地デジ用河川防災情報提供システム」による NHKへの防災情報提供を平成22年7月から実施中 (問題点)回線数の関係から、動画配信は困難なため、雨量、水位の 数値情報のみを流している		
1 今後の課題		NHK								
1) 視聴率やアクセス数の把握					○	○		H25.1現在 視聴率やアクセス数の把握は実施していない。(NHK)		
<p><b>地上デジタルテレビ放送による河川情報提供の概要</b></p> <p>The diagram shows the flow of river information from the River Information System (河川情報提供システム) to NHK via the Digital Terrestrial Television (DTT) system.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>河川情報提供システム:</b> This system includes a river information server (河川情報 [TVCM専用]) and a river information transmission server (河川情報をTVCMファイル形式に変換する).</li> <li><b>内部ネットワーク:</b> A connection between the River Information System and the First River Information System (第一河川情報システム).</li> <li><b>First River Information System:</b> This system includes a river information server (河川情報 [DTT専用]) and a river information transmission server (河川情報をDTTで配信する).</li> <li><b>放送局:</b> The transmission server (放送局サーバー) receives data from the First River Information System and transmits it to the DTT system.</li> <li><b>放送局システム:</b> The DTT system then transmits the information to NHK (NHK) and other stations (他局).</li> <li><b>対象とする情報:</b> The information transmitted includes rain量 (Rain量), water level (水位), dam status (ダム貯留), flood warning (洪水予報), water defense (水防警報), dam discharge notification (ダム放流水通知), and river water level information (河川水位周知).</li> <li><b>观众 (Viewers):</b> The information is received by digital televisions (デジタルテレビ) and displayed.</li> </ul>										
<p><b>河川防災情報の提供 将来イメージ</b></p> <p>The diagram illustrates the future delivery of river disaster information through the DTT system.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>放送によるPUSH:</b> Information is pushed to users via television screens.</li> <li><b>通信による情報:</b> Information is provided through communication channels.</li> <li><b>放送による情報:</b> Information is provided via television screens.</li> <li><b>通信におけるPUSH:</b> Information is pushed to users via communication channels.</li> <li><b>放送によるPUSH:</b> Information is pushed to users via television screens.</li> <li><b>通信による情報:</b> Information is provided through communication channels.</li> <li><b>放送による情報:</b> Information is provided via television screens.</li> <li><b>通信による情報:</b> Information is provided through communication channels.</li> <li><b>放送による情報:</b> Information is provided via television screens.</li> <li><b>通信による情報:</b> Information is provided through communication channels.</li> </ul> <p>Key features include:     <ul style="list-style-type: none"> <li>Information push (PUSH) via television screens.</li> <li>Information provision through communication channels.</li> <li>Information provision via television screens.</li> <li>Information push via communication channels.</li> <li>Information push via television screens.</li> <li>Information provision through communication channels.</li> <li>Information provision via television screens.</li> <li>Information provision through communication channels.</li> <li>Information provision via television screens.</li> </ul> </p>										

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策 を 実 行 す る こ と に よ る 利 点	備 考	
2 情報収集・伝達				
1 - 11 気候変化のモニタリング	・地球温暖化に伴う気候変化の影響に関するモニタリング調査及びデータ分析を実施する	気温、雨量、水位、流量、潮位等のモニタリング調査及びデータ分析等を行い、流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価する		
関 係 機 関				
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	施 策 の 内 容(目標)	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		・気候変動の傾向を広く一般に公開し、防災意識の向上を図る ・各機関の気候変動に対する適応策検討への有効活用		
実施概要	予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施 策 概 要 図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定 気候変動に関する情報の公開		●	・佐賀平野危機管理計画 平成22年3月(第1回改訂)において気候変動に関する情報を公表済み	
1 現状把握(モニタリングの現状を把握する) 1) モニタリング調査実施状況の確認 データ分析の確認		● ● ● ● ○ ○	・毎年データ収集 ・平成21年度分析整理済 ・平成25年3月 九州・山口県・沖縄の気候変動監視レポート2013刊行 ・平成26年3月 九州・山口県・沖縄の気候変動監視レポート2014刊行予定	【気候変化のモニタリングのイメージ】 モニタリング調査及びデータ分析 気温 雨量 水位 流量 潮位
2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価) 1) モニタリング調査及び分析(時点修正) →現時点の最新のデータを基に時点修正を行う 2) 公開資料の作成		● ● ● ▲ ○ ○	・5年毎に時点修正 ・平成21年度嘉瀬川流域資料報告済み	流域レベルでの気候変化の傾向、影響の評価 一般に公開 ●防災意識の向上 ●適応策への有効活用
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。				P12

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

※この施策別個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を実行することによる利点		備考	
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク		・河川管理用通路の通行確保(橋梁部等の動線確保、河川堤防の質的向上)							①堤防天端の管理用通路における動線確保 ②堤防天端の舗装による質的強化(雨水浸透対策)と走行性の向上、車両交換場所の整備による離合場所確保			
施 策 番 号 & 施 策 名												
2-3 河川管理用通路の確保												
関 係 機 関									施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.3改訂	
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務所								①河川を横断して設けられる橋梁等により通行が阻害されている河川管理用通路の動線確保 ②河川堤防天端の未舗装区間の舗装、車両交換場所の整備等による機能向上			
国土交通省 佐賀国道事務所	◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎											
佐賀県 道路課	○佐賀県 道路課											
◎ : 施策幹事機関												
○ : 施策参加機関												
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】							各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
1) 河川管理用通路の動線確保									①河川管理用通路の動線確保			
国道と河川堤防のアクセス施工(H21年度)		武雄河川	●						H21年度 武雄北方IC付近の国道34号と河川堤防のアクセス施工			
整理検討の実施		武雄河川	●	▲	▲	▲			H23年度～ 対象箇所を調査し、協議が整った箇所から整備			
2) 堤防天端の舗装、車両交換場所の整備		筑後川河川	●						嘉瀬川堤防が被災(破堤等)した場合のアクセス経路について、橋梁接続部、堤防天端等より検討し、アクセス可否について整理済み。			
武雄河川		▲	▲	今後、随時整備を実施					(筑後川河川)			
筑後川河川		▲	▲	今後、随時整備を実施					六角川堤防が被災(破堤等)した場合のアクセス経路について、今後整理予定。			
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)									②堤防天端の舗装、車両交換場所の整備			
1) 現状の整備状況の整理		筑後川河川	●						実施状況 嘉瀬川防災ステーションへの通行確保の検討			
2) 嘉瀬川防災ステーションへのアクセス確認		武雄河川	●	今後、随時整備を実施					H21年度 未舗装区間のうち整備必要箇所を抽出し、優先度により整備			
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車両の諸元整理		筑後川河川	●						今後の予定			
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)		武雄河川							H23年度～ 順次実施			
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセスマップ区間の抽出		武雄河川							※堤防の質的強化整備に伴い堤防天端の整備を実施。 (嘉瀬川右岸8k付近、右岸14k付近)			
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定									H23年度～嘉瀬川右岸7k付近の堤防拡幅整備を実施。 (筑後川河川)			
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定									六角川、牛津川堤防の車両交換場所を随時整備実施。 六角川、牛津川の直轄管理区間の堤防天端舗装を随時実施。 (武雄河川)			
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成												
→上記の結果よりアクセスマップ区間がないかの検証をする												
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川							広域応援ネットワークとして設定した区間にについて、アクセスマップ区間がないか検証を行う。			
→通行支障に対する改良方法を検討する									・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセスマップ区間を抽出する。			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践でネットワークの効果があったかの検証を行う												
災害時に検証												

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要		施 策を実行することによる利点		備 考		
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク	・SA、PAと一般道の接続(緊急開口部)			きめ細かなネットワークの展開				
施 策 番 号 & 施 策 名								
2-5 SA、PAでの接続ポイント	・SA、PAと一般道の接続(緊急開口部)							
関 係 機 関								
● 検討グループ幹事 <b>国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課</b>	◎西日本高速株 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県 警察本部	◎佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市			施策の内容(目標)	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂 H24.7改訂		
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関			高速道路のSA・PAと側道の接続ポイント整備によるネットワークサービス機能向上 多久西PA、川登SAにはH20度設置完了。					
実施概要		予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	
過年度の成果及び今後の予定								
1) 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理		▲	▲	▲	▲			H19:接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理
2) 接続ポイント工事(H20:川登SA、多久西PA、H25:金立SA)		●			○			H20:接続ポイント工事(川登SA、多久西PA)
3) 地公体等の防災避難訓練で高速道路緊急開口部を使用した訓練を実施		●	●	●		○	○	H22.6.6: 多久市防災訓練で多久西PA緊急開口部を利用 H23.9.4: 武雄市防災訓練で多久西PA緊急開口部を利用
4) 緊急開口部の運用マニュアルの作成				▲	○			H24:金立SA緊急開口部設置に関する佐賀市との協議完了 H24.5.27: 佐賀県総合防災訓練で多久西PA緊急開口部を利用
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)	西日本高速株主	●						H25年度: 金立SA(上下線)に緊急開口部設置工事中 H26年内目標: 緊急開口部の運用マニュアルの作成予定 H29年度内目標: 小城PAスマートIC運用開始予定
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)			▲	▲	○			
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセスマップ区間の抽出 →被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定 →堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定 →判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成 →上記の結果よりアクセスマップ区間がないかの検証をする	自治体主	●	▲	▲	○			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)			▲	▲	○			広域応援ネットワークとして設定した区間について アクセスマップ区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行なう。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセスマップ区間を抽出する。
1) 実践でネットワークの効果があったかの検証を行う								* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめ
災害時に検証								
緊急開口部(完了箇所)								
多久西PA下り線設置状況		川登SA下り線設置状況						
								
多久西PA上り線設置状況								
								

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

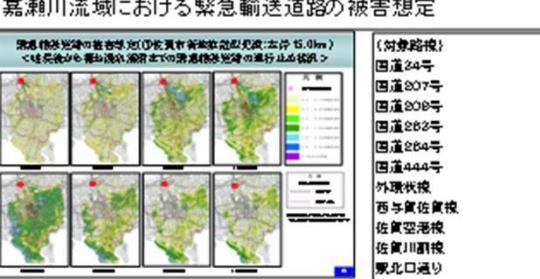
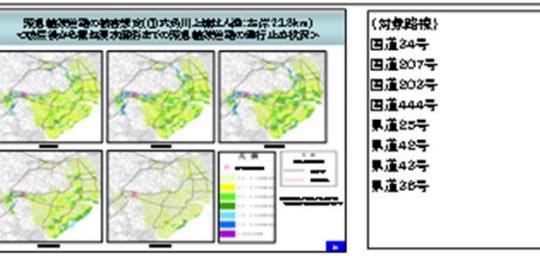
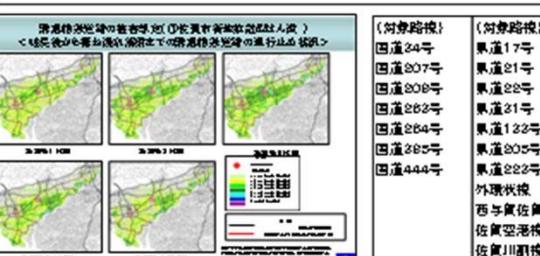
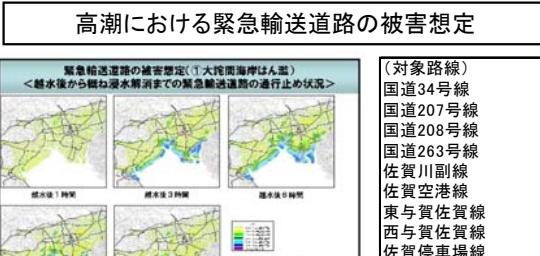
H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																	
4 連携強化																																																																																																																																																																																																																																																																				
施 策 番 号 & 施 策 名																																																																																																																																																																																																																																																																				
1 — 6 リエゾン制度																																																																																																																																																																																																																																																																				
関 係 機 関																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>● 検討グループ幹事 ○佐賀県 消防防災課  <b>佐賀県 消防防災課</b> ○海上保安庁 唐津海上保安部  ○陸上自衛隊</p> <p>◎ : 施策幹事機関 ○佐賀地方気象台  ○ : 施策参加機関 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎</p>																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀市 ○鹿島市 ○大町町  ○国土交通省 武雄河川事務所 ○小城市 ○みやき町 ○白石町  ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○多久市 ○吉野ヶ里町  ○武雄市 ○上峰町  ○神埼市 ○江北町</p>																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>施 策 の 内 容(目標)</p> <p>大規模災害時において、市町等の情報収集・連絡調整及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣する。  検討内容 ①派遣基準 ②派遣職員及び派遣人数 ③派遣職員の業務</p>																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>実施概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体策の取り組み内容</th><th>作業主体</th><th colspan="6">予定年度 【●実施完了、○実施予定】</th><th>各機関の実施内容と状況</th><th>施策概要図</th></tr> <tr> <th></th><th></th><th>H23以前</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過年度の成果及び今後の予定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H16～ 国土交通省から派遣実績あり H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県) H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県) H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県) H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県) H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施</td><td></td></tr> <tr> <td>1) 國土交通省及び自衛隊では実施中</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2) 派遣基準等の検討(佐賀県)</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6) 協定締結状況</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H23～ 九州地方整備局と自治体間で災害支援協定を締結 H23.5.24 武雄市 H23.6. 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町 H23.7.13 神埼市 H23.8.5 上峰町 H23.8.8 鳥栖市 H23.8.10 みやき町 H23.10.24 鹿島市 H23.10.31 吉野ヶ里町</td><td></td></tr> <tr> <td>1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしきみ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2 検討事項(派遣先での情報共有のしきみの検討)</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H25.6「災害時における情報連絡員派遣要領」を策定(佐賀県) (佐賀県から市町へ派遣)</td><td></td></tr> <tr> <td>1) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしきみの検討</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一派遣先で情報収集、交換、共有を行うかのしきみについて検討</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H23.9 武雄市総合防災訓練で検証 H24.7 出水にて小城市・多久市に実派遣(武雄河川、佐賀県) H25.8 出水にて唐津市・多久市・神埼市へ実派遣(佐賀県)</td><td></td></tr> <tr> <td>1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>→事前に検討したリエゾン派遣先での情報共有が有効に機能したか</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>の検証を行う</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4 リエゾン派遣要領の改善</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H26 国・県(事務・技術)が連携した仕組みの検討を実施予定</td><td></td></tr> <tr> <td>1) リエゾン派遣要領の改善検討</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2) 実災害に向けたルールづくり</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>★ 災害での検証(災害時に検証を行う)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>災害時に検証 今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。</td><td></td></tr> <tr> <td>1) 実践で機能するかの検証を行う</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4">災害時に検証</td><td colspan="4">今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。</td><td colspan="2"> <p>・H23.1.24～ 宮崎県・鹿児島県・鳥インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先:宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員:延べ181名(H23.4.12現在)</p> <p>・H23.3.23～ 東北地方太平洋沖地震対応 派遣先:岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員:延べ196名(H23.4.19現在)</p> </td></tr> </tbody> </table>	具体策の取り組み内容	作業主体	予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			過年度の成果及び今後の予定								H16～ 国土交通省から派遣実績あり H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県) H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県) H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県) H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県) H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施		1) 國土交通省及び自衛隊では実施中	●									2) 派遣基準等の検討(佐賀県)	●									3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)	●									4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)	●									5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)	●									6) 協定締結状況	●									1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)								H23～ 九州地方整備局と自治体間で災害支援協定を締結 H23.5.24 武雄市 H23.6. 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町 H23.7.13 神埼市 H23.8.5 上峰町 H23.8.8 鳥栖市 H23.8.10 みやき町 H23.10.24 鹿島市 H23.10.31 吉野ヶ里町		1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握										2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動										3) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしきみ										2 検討事項(派遣先での情報共有のしきみの検討)	●							H25.6「災害時における情報連絡員派遣要領」を策定(佐賀県) (佐賀県から市町へ派遣)		1) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしきみの検討	●									一派遣先で情報収集、交換、共有を行うかのしきみについて検討	●									3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)	●	●	●					H23.9 武雄市総合防災訓練で検証 H24.7 出水にて小城市・多久市に実派遣(武雄河川、佐賀県) H25.8 出水にて唐津市・多久市・神埼市へ実派遣(佐賀県)		1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証	●	●	●							→事前に検討したリエゾン派遣先での情報共有が有効に機能したか										の検証を行う										4 リエゾン派遣要領の改善		○						H26 国・県(事務・技術)が連携した仕組みの検討を実施予定		1) リエゾン派遣要領の改善検討		○								2) 実災害に向けたルールづくり		○								★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								災害時に検証 今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。		1) 実践で機能するかの検証を行う										災害時に検証				今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。				<p>・H23.1.24～ 宮崎県・鹿児島県・鳥インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先:宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員:延べ181名(H23.4.12現在)</p> <p>・H23.3.23～ 東北地方太平洋沖地震対応 派遣先:岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員:延べ196名(H23.4.19現在)</p>	
具体策の取り組み内容	作業主体	予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図																																																																																																																																																																																																																																																											
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																																																																																													
過年度の成果及び今後の予定								H16～ 国土交通省から派遣実績あり H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県) H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県) H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県) H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県) H22.7.16遠隔防災会議を用いて 佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに 防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施																																																																																																																																																																																																																																																												
1) 國土交通省及び自衛隊では実施中	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
2) 派遣基準等の検討(佐賀県)	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
6) 協定締結状況	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)								H23～ 九州地方整備局と自治体間で災害支援協定を締結 H23.5.24 武雄市 H23.6. 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町 H23.7.13 神埼市 H23.8.5 上峰町 H23.8.8 鳥栖市 H23.8.10 みやき町 H23.10.24 鹿島市 H23.10.31 吉野ヶ里町																																																																																																																																																																																																																																																												
1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握																																																																																																																																																																																																																																																																				
2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動																																																																																																																																																																																																																																																																				
3) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしきみ																																																																																																																																																																																																																																																																				
2 検討事項(派遣先での情報共有のしきみの検討)	●							H25.6「災害時における情報連絡員派遣要領」を策定(佐賀県) (佐賀県から市町へ派遣)																																																																																																																																																																																																																																																												
1) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしきみの検討	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
一派遣先で情報収集、交換、共有を行うかのしきみについて検討	●																																																																																																																																																																																																																																																																			
3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)	●	●	●					H23.9 武雄市総合防災訓練で検証 H24.7 出水にて小城市・多久市に実派遣(武雄河川、佐賀県) H25.8 出水にて唐津市・多久市・神埼市へ実派遣(佐賀県)																																																																																																																																																																																																																																																												
1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																	
→事前に検討したリエゾン派遣先での情報共有が有効に機能したか																																																																																																																																																																																																																																																																				
の検証を行う																																																																																																																																																																																																																																																																				
4 リエゾン派遣要領の改善		○						H26 国・県(事務・技術)が連携した仕組みの検討を実施予定																																																																																																																																																																																																																																																												
1) リエゾン派遣要領の改善検討		○																																																																																																																																																																																																																																																																		
2) 実災害に向けたルールづくり		○																																																																																																																																																																																																																																																																		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								災害時に検証 今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。																																																																																																																																																																																																																																																												
1) 実践で機能するかの検証を行う																																																																																																																																																																																																																																																																				
災害時に検証				今後の実派遣を通じて、検証を行っていく。				<p>・H23.1.24～ 宮崎県・鹿児島県・鳥インフルエンザ・新燃岳噴火対応 派遣先:宮崎県庁、鹿児島県庁、都城市、高原町、霧島市 派遣人員:延べ181名(H23.4.12現在)</p> <p>・H23.3.23～ 東北地方太平洋沖地震対応 派遣先:岩手県釜石市及び大船渡市 派遣人員:延べ196名(H23.4.19現在)</p>																																																																																																																																																																																																																																																												

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施 策 を 実 行 す る こ と に よ る 利 点		備 考	
4	連携強化	・大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成						施設被害箇所及び避難・救助・復旧が必要な箇所への道路通行可否の把握 道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関する連携の基礎資料とする。 現在、嘉瀬川、六角川、筑後川右岸の県が指定する緊急輸送道路を対象に、通行不可の可能性があるルートを時系列で整理されている。→下図 今後、この路線以外に必要なルートを抽出し、通行止め道路を示す暫定版システムを構築する。			
2 - 2	通行可能道路の把握										
関 係 機 関											
● 検討グループ幹事 <b>佐賀県 消防防災課</b>	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 佐賀国道事務所 ◎佐賀県 道路課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市	○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市	○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町	○白石町	施 策 の 内 容(目標)						
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関	大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成及び通行止め道路を示すシステムの構築						各機関の実施内容と状況		施 策 概 要 図		
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】									
具体策の取り組み内容		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27									
過年度の成果及び今後の予定											
1) 浸水常襲地区及び通行止め道路の把握		●						直轄国道及び主要県管理道は把握済み		嘉瀬川流域における緊急輸送道路の被害想定	
1 現状把握(現状のシステム等について把握する)											
1) 現状の暫定版システムの確認											
2) ユーザーの意見の確認										六角川流域における緊急輸送道路の被害想定	
3) 現時点での整理した緊急輸送道路の成果の確認											
2 検討事項(通行止め道路の事前把握)								検証結果を踏まえて検討		筑後川右岸流域における緊急輸送道路の被害想定	
1)迂回路の設定検討											
検証結果を踏まえて検討										高潮における緊急輸送道路の被害想定	
											
								上記以外の路線で冠水の可能性の高い路線を事前整理			
								広報車の通行ルート、救助、復旧のルート選定に活用			

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備考
4 連携強化			
施策番号 & 施策名			
3-2 避難所の位置及び構造の評価			
● 関係機関	○多久市 ○吉野ヶ里町 ○武雄市 ○上峰町 ○佐賀市 ○神埼市 ○江北町 ○鹿島市 ○大町町 ○みやき町 ○白石町	避難所の階層と浸水被害との関係から、大規模浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。	
● 検討グループ幹事 <b>佐賀県 消防防災課</b>	○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○小城市	施 策の内容(目標)	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。	
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	施 策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27	平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定
過年度の成果及び今後の予定			各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供
実施状況			50mメッシュの浸水深で判定
1) 構造の評価済み	武雄河川、各市町	●	実施状況
2) 情報の追加	武雄河川、筑後川河川、各市町	●	H19 構造の評価済み H20～ 情報の追加 (嘉瀬川、六角川、筑後川、高潮のはん濫被害による浸水深と避難所の敷高から判定)
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)			H23 施設管理者(県、市町)へ避難所、排水機場など 浸水深判定結果を提供済み
1) 避難所の敷高の確認 (事務局で調査)	武雄河川、筑後川河川	●	H24 避難所看板(LED)設置(佐賀市)
2) 避難所自体が使用不可となる高さの確認 (管理者による確認)	各市町	●	
2 検討事項(避難計画について検討する)			H24 市町の指定避難所の安全性の評価を実施
1) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(公表用資料の作成)	武雄河川、筑後川河川	●	H25.6の災害対策基本法改正により、 ・災害から住民等が緊急的に避難する「指定緊急避難場所」 ・被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」
→50mメッシュの浸水深で判定 →周辺が浸水して使用できない判定			を区別して市町が指定することとなった。 指定緊急避難場所は災害種別ごとに災害の危険が及ぼない場所や施設を指定するなど国指定基準により指定
2) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(管理者対策用の資料作成)	武雄河川、筑後川河川	●	指定避難所についても国指定基準により指定
→施設の床上高や電源の高さ等で判定 →施設自体が使用できない判定 (各管理者が避難所自体の対策を検討する上での基礎資料となる)			法施行のH26.4.1に向けて市町で指定の作業中。
3) 避難計画検討の事前整理	各市町	随時整理	
→避難計画の基本的な考え方の整理 ・家屋水没(事前避難)、そうでないときは一時避難などの考え方を整理			
4) 広域避難先、一時避難先、高所仮避難所等の可能性を検討	各市町	随時検討	
* 具体的避難計画は「施策3-6避難行動計画の策定支援」で検討			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証	避難所の判定の考え方 → (公表用) 【判定の考え方】 周辺が50cm程度浸水すれば、床上浸水の可能性が高くなり、避難所へのアクセスが困難となるため、使用不能となる可能性がある。 【判定方法】 浸水深50cm以上の場合は避難所が使用不能
1) 実践で避難計画が機能するかの検証を行う	各市町		避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用) 【判定の考え方】 各施設管理者が避難所自体の使用不能について判断を行い、各施設の対策を検討するための基礎資料とする 【判定方法】 浸水位(T.P.m)が機能停止高(T.P.m)より高い場合は避難所が使用不能
			避難所使用不可の判定条件

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施策の概要	施策を実行することによる利点						備考
		地域住民自らマップを作成することによって、洪水という非日常の情報から身近な問題として自然に体得できる。						
4 連携強化	・住民によるハザードマップ作成支援 ハザードマップを有効に活用してもらうために、マイ防災マップづくりや防災リーダー育成講座を実施し地域防災力の向上を目指す。	○小城市 ○多久市 ○江北町 ○武雄市 ○大町町 ○白石町 ○みやき町	○上峰町	○神埼市	○佐賀市			
3-3 防災まちづくり								
関係機関								
● 検討グループ幹事 <b>佐賀県 消防防災課</b>	◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ◎佐賀県 河川砂防課 ◎佐賀市	○小城市 ○多久市 ○江北町 ○武雄市 ○大町町 ○白石町 ○みやき町	○上峰町	○神埼市	○佐賀市	○NPO法人 技術交流フォーラム	施策の内容(目標) 武雄河川事務所の支援としては、河川の水位や雨量、地域の地形情報など防災に関する情報を保有しています。防災まちづくり検討にあたって、河川や防災に関する情報の提供、マップ作成手法や検討会などの活動に関するアドバイスを支援として考えております。	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関								
実施概要	予定年度	【●実施完了、▲実施中、○実施予定】	各機関の実施内容と状況					
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27	施策概要図					
過年度の成果及び今後の予定								
実施状況								
1) H23年度現在 61地区で作成済み、8地区で作成中	武雄河川、筑後川河川	●	●マイ防災マップ作成実施状況 H17~24年度 30地区(六角川)で作成済み					
今後の予定								
2) 継続実施	武雄河川、筑後川河川 佐賀県、各市町	▲ ● ● ○ ○	H17~24年度 45地区(嘉瀬川)で作成済み H25年度 60地区(松浦川)で作成済み H25年度 4地区(松浦川)で作成中 「佐賀市総合防災訓練」において、1000人規模の 自主防災訓練を実施(H25.9.28) 代表地区によるマイ防災マップ作成の取り組みをスタート 諸富町自主防災活動本部設立(H25.7.10)					
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援実態把握)								
1) マイ防災マップの作成支援実態の整理	武雄河川、筑後川河川 佐賀県、各市町	● ▲ ● ● ○ ○	H24~26年度 伊万里市全域で作成予定 H25年度 兵庫校区自主防災・防犯組織の立ち上げ(H25.8.6) 「佐賀市総合防災訓練」において、1000人規模の 自主防災訓練を実施(H25.9.28) 代表地区によるマイ防災マップ作成の取り組みをスタート 諸富町自主防災活動本部設立(H25.7.10)					
2 検討事項(ファシリテーター養成講座の検討)								
1) ハザードマップを活用するしくみを検討 →地域の防災力を高めるためには地域のリーダー育成が課題 →地域のリーダー育成としてファシリテーター養成講座を実施	武雄河川、筑後川河川 佐賀県、各市町	▲ ▲ ○	●まるごとまちごとハザードマップ(防災サインの設置)実施状況 防災マップ作り研修会の実施(H26.3.8 兵庫地区)					
2) 地域のリーダーが防災教育の支援を担うことができるしくみづくりを検討	武雄河川、筑後川河川 佐賀県、各市町	▲ ▲ ○	H22~24年度 5地区(六角川)で実施済み H22~24年度 2地区(松浦川)で実施済み					
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								
1) 実践でリーダー養成講座の効果があったかの検証を行う			災害時に検証					
			●防災教育支援 H23年度 久留米市の小学校にて実施 H24年度 唐津市、武雄市の小学校にて実施済(理科2校) H24年度 唐津市、武雄市の小学校にて実施予定(社会2校) H24年度 嘉瀬小学校4年生対象 防災教育の実施 H25年度 嘉瀬小学校4年生対象 防災教育の実施(100分) H25年度 武雄市の小学校にて実施(理科2校)					
			■地域防災力向上に関する事業(佐賀県) ・毎年、5~6箇所で、自主防災組織結成組織研修会を実施 ・地域防災力向上促進事業費補助金により、各市町を支援 ・実践的防災教育総合支援事業(2校)、防災キャンプ(2校)を実施					

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

DIGファシリテーター養成講座

プロジェクト名:モデル地域における洪水対策  
～DIG ファシリテーター養成講座開催～  
実施要領

1. 目的

ファシリテーター養成講座を開催し、参加者が DIG の実施手順を習得し、各地域で DIG を通じて指導できる技術を身につけ、今後の地域防災力の推進に資することを目的とします。

2. DIGとは

DIG は、対象となる地域の地図を参加者全員で囲み、イメージできる被害や対応等を地図・ワークシート等に書き込みながら参加者全員で議論することが共通点です。このような作業を参加者全員で行うことにより、災害対応時に重要とされる「災害を知る」、「まちを知る」、「人を知る」ことができ、地域の防災力向上や災害時の連携に対する意識が高まります。



3. 対象者

佐賀県●●市に住んでおられる防災担当職員、学校関係者、自主防災会長等、消防団員等、30名程度を想定しています。

4. 実施内容

(1) 日時：平成●年●月●日 (●) 12:30~17:00

(2) 場所：●●会議室

(3) 講師：●●氏  
● ● ●

(4) 内容：

実施内容は、以下の通り入門編から応用編まで段階的に DIG を理解できるような構成にしています。●●講師が事例や図表を使って分かりやすく説明するので、はじめての方でも洪水や高潮の被害について正しく理解できます。また、「DIG の応用」では、地域の地図を使って DIG を実践することで、自ら DIG のファシリテーター（進行役）を努めるためのノウハウを習得できます。

実施内容と概略のスケジュール		
災害図上演習 DIG とは	・災害図上演習 DIG とは	(時間は目安) 12:30~13:00 30 分
入門 (地図を読む)	・風水害 DIG ・土地利用の変遷 (新・旧地図)	13:00~13:50 50 分
休憩	—	13:50~14:00 10 分
防災 DIG	・洪水・高潮の被害を知る ・広域被害の検討	14:00~14:50 50 分
休憩	—	14:50~15:00 10 分
DIG の応用	・地域の地図を用いて DIG を実践する。	15:00~16:30 90 分
発表	・各班の成果を発表する。	16:30~16:45 15 分
講評	・質疑応答、全体を通しての講評等	16:45~17:00 15 分

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

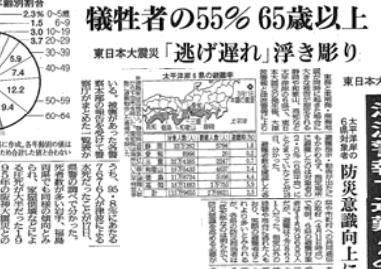
H26.2作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考		
4	連携強化	<p>・避難中に被災する事例が生じており、被害想定の内水浸水図等を用いた市町レベルの避難行動計画策定の支援をおこなう。</p> <p>また、道路冠水による通行止めや渋滞発生による車両移動が想定される状況下で避難誘導や救助の計画について検証を行う。</p>						状況に応じた迅速かつ円滑な避難や救助が可能となる				
施策番号 & 施策名										H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
3-6 避難・救助に関する計画の検証												
関係機関												
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討グループ幹事</li> <li>○国土交通省 武雄河川事務所</li> <li>○佐賀県 消防防災課</li> </ul> <b>佐賀県 消防防災課</b>		<p>○多久市 ○吉野ヶ里町</p> <p>○武雄市 ○上峰町</p> <p>○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○神埼市 ○江北町</p> <p>○佐賀市 ○鹿島市 ○大町町</p> <p>○小城市 ○みやき町 ○白石町</p>						<p>施策の内容(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難や救助時に道路が浸水している場合もあるため、時系列の浸水図を示した被害シナリオ等を活用して避難や救助ルート設定支援を行う。</li> <li>・浸水深や浸水継続時間、洪水による家屋倒壊の恐れ等の影響を総合的に勘案した避難方法を検証(例:自宅2階への避難等)</li> </ul>				
<p>◎ : 施策幹事機関</p> <p>○ : 施策参加機関</p>												
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
1) 多久市防災避難訓練にて避難計画を検証			●						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年6月に多久市東多久町、南多久町において訓練にて検証</li> </ul>			
2) 武雄市総合防災訓練にて避難計画を検証				●					<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年9月に武雄市朝日町高橋地区、北上滻地区、南上滻地区において訓練にて検証(●項目は検証済み)</li> </ul>			
3) 佐賀県総合防災訓練において検証(小城市)					●				<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24佐賀県総合防災訓練において検証(小城市)</li> </ul>			
4) 佐賀県総合防災訓練において検証(江北町)						●			<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25佐賀県総合防災訓練において検証(江北町)</li> </ul>			
1 現状把握(避難に関する課題の整理)									<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24白石町にて避難判断マニュアル(独自マニュアル)作成</li> </ul>			
1) 避難に関する課題の確認				●			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24白石町にて避難判断マニュアル(独自マニュアル)作成</li> </ul>			
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認				●	●	●	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.5~6各市町の避難判断基準等について、気象台等と連携し、市町と意見交換を実施(佐賀県)</li> </ul>			
3) 施策3-7避難勧告・指示判断基準の確認				●	●	●	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.5~6各市町の避難判断基準等について、気象台等と連携し、市町と意見交換を実施(佐賀県)</li> </ul>			
4) 避難の実態把握				●			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波の影響が想定される5市町(佐賀市、小城市、鹿島市、白石町、太良町)で津波避難計画を策定済。</li> </ul>			
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救助に関する危機管理計画の検証)				●								
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証(避難シナリオの検討)				●								
→各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う												
2) 被害想定を用いた行動計画の検証				●								
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する計画を避難シナリオとして作成する				●								
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)				●								
→想定される通行止めや渋滞における車両移動困難の状況も想定												
→避難・救助に関する計画の検証				●								
3) 避難・救助に関する計画の改善												
→災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何をする)												
★ 危機管理対応訓練で検証				●	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年9月に武雄市朝日町高橋地区、北上滻地区、南上滻地区において訓練にて検証 ※その後毎年実施する訓練で検証予定</li> </ul>			
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記計画を検証				●	●	●	●	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年9月に武雄市朝日町高橋地区、北上滻地区、南上滻地区において訓練にて検証 ※その後毎年実施する訓練で検証予定</li> </ul>			
(自主防災組織を含めた訓練の実施等)												
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									<p>今後の検討課題</p>			
1) 実践で計画の検証を行う									<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には早期避難が原則であるが、浸水が早い場合、避難所への避難が困難→一次的に自宅の上方向や近くの高い建物・場所へ避難</li> </ul>			

※この施策別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策 を 実 行 す る こ と に よ る 利 点						備 考									
		水害や土砂災害など災害の種類ごとに、 ・避難すべき区域 ・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先 などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難を実現する。															
4 連携強化																	
施 策 番 号 & 施 策 名																	
3-7 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証																	
関 係 機 関																	
● 検討グループ幹事 <b>佐賀県 消防防災課</b> ○小城市 ○みやき町 ○白石町 ○佐賀地方気象台 ○多久市 ○吉野ヶ里町 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○武雄市 ○上峰町 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○神埼市 ○江北町 ○佐賀市 ○鹿島市 ○大町町																	
<b>◎</b> : 施策幹事機関 <b>○</b> : 施策参加機関																	
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況									
具体策の取り組み内容		H23以前 H23 H24 H25 H26 H27						施策概要図									
過年度の成果及び今後の予定																	
1) 市町において平成23年出水期までに策定されるよう支援する。		● ● ● ● ○ 平成24年1月末現在 19市町で策定済み															
1 現状把握(避難に関する課題の整理)																	
1) 避難勧告・指示判断基準「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証		● ● ● ○ H25.5~6各市町の避難判断基準等について、 気象台等と連携し市町と意見交換を実施(佐賀県)															
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認・検証の視点整理		● ● ● ○ H25.11月に気象台と連携し、県内全市町を訪問。 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの総点検を実施															
3) 避難判断における課題整理		● ● ○ 必要な修正を依頼。(佐賀県)															
4) 避難の実態把握		● ○ H25.8月に避難勧告等を発令する市町長等を対象に															
5) 避難に関するリスクマップの把握		● ○ 防災トップセミナーを開催。															
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)		● ● ○ 各自治体のハザードマップの避難ルートの検証															
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証		● ● ○ 一各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う															
2) 被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証		● ○ →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する 判断の事例集を作成する															
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)		● ○ →想定される通行止めや渋滞における車両移動困難の状況も想定															
→夜間の避難勧告		● ○ →災害時に使用でき避難判断事例集の作成															
3) 災害時に使用でき避難判断事例集の作成		● ○ →災害パターンごとに避難勧告・指示及び解除の判断の参考として作成															
★ 危機管理対応訓練で検証		● ● ○ ○ * 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証															
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証		● ● ○ ○ 自主防災組織を含めた避難訓練の実施															
H23.9 武雄市総合防災訓練で検証		H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市) H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証															
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証						今後の検討課題									
1) 実践で避難判断の検証を行う		● ○ →住民も行政も共に防災意識の向上が大切															
		→訓練、防災教育等で意識向上															
		 <b>犠牲者の55% 65歳以上</b> 100-0.2 2.3% 0-6 3.0 6-10 3.7 10-19 5.8 20-29 7.4 30-39 12.2 40-49 9.4 50-59 14.6 60-69 16.5 70-79 18.1 80-89 19.2 90-99 21.1 100歳以上 東日本大震災「逃げ遅れ」浮き彫り 															
		【平成23年4月18日付】 <b>津波警報で避難義務化 2%台</b> 西日本新聞】【平成23年4月19日付 西日本新聞】															
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。																	



・被害シナリオを基に、避難勧告等の発令する時期や区域を検討

実践で使用できる避難勧告・避難指示の発令の参考事例集の作成

訓練や実災害で検



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策 を 実 行 す る こ と に よ る 利 点						備 考																																																								
		海難救助の場で使用される専門的な救助資機材の活用が可能となる。																																																														
4 連携強化	・佐賀県水難救済会の救助資機材を貸し出し、大規模浸水時における救助活動に資する。																																																															
3 - 9 佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用	関 係 機 関																																																															
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎海上保安庁 唐津海上保安部	施 策 の 内 容(目標)																																																														
◎ : 施策幹事機関	○ : 施策参加機関	佐賀県水難救済会救難所10箇所において保有している救助資機材は、海難救助ばかりでなく、内陸部における大規模水害時の救助活動にも有効であることから、救助資機材の有効活用を図る。																																																														
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						施策概要図																																																								
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																																																								
過年度の成果及び今後の予定																																																																
1) 必要資機材の洗い出し、整備		●																																																														
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)																																																																
1) 佐賀県水難救済会の活動実績		●																																																														
2) 保有資機材		●																																																														
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)																																																																
1) 資機材保管箇所の浸水の可能性 →現状の資機材保管の場所が浸水しないか、浸水時にその場所まで行けるか				○																																																												
2) 資機材の貸出しにかかる検討(貸出し資機材、貸出し先)				○																																																												
※海難救助の海難種類は、ほとんどが沿岸域で発生した小型漁船、プレジャーボートの機関故障、推進器障害となっている。																																																																
資機材在庫表 H23.3現在																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有明 東部地区</th> <th>有明 中部地区</th> <th>有明 西部地区</th> <th>有明 南部地区</th> <th>有明 マリン</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴムボート</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>救命胴衣</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>救命胴衣(膨張式)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>救命浮環及び救命索</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>AED(セコム)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>携帯用発電機</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>投光器(三脚・リール付)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>										有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計	ゴムボート	1	1	1	1	1	5	救命胴衣	8	8	8	8	8	40	救命胴衣(膨張式)	10	10	30	25	10	85	救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10	AED(セコム)	1	1	1	1	1	5	携帯用発電機	2	1	1	1	1	6	投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5
	有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計																																																										
ゴムボート	1	1	1	1	1	5																																																										
救命胴衣	8	8	8	8	8	40																																																										
救命胴衣(膨張式)	10	10	30	25	10	85																																																										
救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10																																																										
AED(セコム)	1	1	1	1	1	5																																																										
携帯用発電機	2	1	1	1	1	6																																																										
投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5																																																										
出動実績 (平成10年3月～平成23年3月)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有明 東部地区</th> <th>有明 中部地区</th> <th>有明 西部地区</th> <th>有明 南部地区</th> <th>有明 マリン</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出勤回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>出勤所員数</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>145</td> <td>24</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>出勤救助艇数</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>82</td> <td>11</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>救助隻数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>救助人數</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>										有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計	出勤回数	3	3	-	3	6	15	出勤所員数	20	15	-	145	24	204	出勤救助艇数	14	8	-	82	11	115	救助隻数	1	1	-	2	1	5	救助人數	-	1	-	2	2	5														
	有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明 マリン	合計																																																										
出勤回数	3	3	-	3	6	15																																																										
出勤所員数	20	15	-	145	24	204																																																										
出勤救助艇数	14	8	-	82	11	115																																																										
救助隻数	1	1	-	2	1	5																																																										
救助人數	-	1	-	2	2	5																																																										
資機材一覧(H24年度末現在)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有明東部 地区</th> <th>有明中部 地区</th> <th>有明西部 地区</th> <th>有明南部 地区</th> <th>有明マリ ン</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴムボート</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>救命胴衣(膨張式含)</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>18</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>浮環及び救命索</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>AED</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>自家発電機</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>投光器</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>										有明東部 地区	有明中部 地区	有明西部 地区	有明南部 地区	有明マリ ン	計	ゴムボート	2	1	2	1	1	7	救命胴衣(膨張式含)	23	18	38	43	18	140	浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10	AED	1	1	1	1	1	5	自家発電機	2	1	1	1	1	6	投光器	1	1	1	1	1	5							
	有明東部 地区	有明中部 地区	有明西部 地区	有明南部 地区	有明マリ ン	計																																																										
ゴムボート	2	1	2	1	1	7																																																										
救命胴衣(膨張式含)	23	18	38	43	18	140																																																										
浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10																																																										
AED	1	1	1	1	1	5																																																										
自家発電機	2	1	1	1	1	6																																																										
投光器	1	1	1	1	1	5																																																										

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備 考
4 連携強化				
施 策 番 号 & 施 策 名				
3-10 避難所運営マニュアルの検証				
関 係 機 関				
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎佐賀県 消防防災課 ○武雄市 ○江北町	○神埼市 ○鹿島市 ○佐賀市 ○みやき町 ○白石町	○小城市 ○吉野ヶ里町 ○上峰町	● 検討グループ幹事機関 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定				
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		● ●	・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)				
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理	各市町	● ● ● ○	・避難所運営マニュアルを策定し、体制及び課題を検証	
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)	各市町	● ● ● ○	(江北町)	
3) 避難所収容の想定の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市、小城市)	
4) 避難所運営の体制の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証	
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認	各市町	● ● ● ○	・H25.12月 県内県立高校(45校)を福祉避難所として 活用するための「開設・運営マニュアル」を策定(佐賀県)	
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)			今後の検討課題	
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施			・遺体収容場所については避難所にしていされていない	
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題	各市町	●	学校や自治体の体育館等に収容することなどを検討	
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練		●	特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイス	
→佐賀平野危機管理検討会で提示された被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)			などの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可	
→想定外の避難者をどのように仕分けするか			の場合、一次土葬による埋葬)などを検討	
→避難してきた順番では×、要援護者等を優先的に配置		●		
→要援護者が安心して避難できる場所の確保		●		
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱)人員不足にどう対応するか		●		
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応する				
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成				
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理				
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)				
★ 危機管理対応訓練で検証				
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証		● ● ● ○ ○		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)				
1) 実践で避難所運営の検証を行う				
災害時に検証				
施 策 の 概 要				
・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。			・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。	
関 係 機 関				
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	○佐賀県 消防防災課 ○武雄市 ○江北町	○神埼市 ○鹿島市 ○佐賀市 ○みやき町 ○白石町	○小城市 ○吉野ヶ里町 ○上峰町	● 検討グループ幹事機関 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定				
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		● ●	・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)				
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理	各市町	● ● ● ○	・避難所運営マニュアルを策定し、体制及び課題を検証	
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)	各市町	● ● ● ○	(江北町)	
3) 避難所収容の想定の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市、小城市)	
4) 避難所運営の体制の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証	
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認	各市町	● ● ● ○	・H25.12月 県内県立高校(45校)を福祉避難所として 活用するための「開設・運営マニュアル」を策定(佐賀県)	
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)			今後の検討課題	
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施			・遺体収容場所については避難所にしていされていない	
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題	各市町	●	学校や自治体の体育館等に収容することなどを検討	
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練		●	特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイス	
→佐賀平野危機管理検討会で提示された被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)			などの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可	
→想定外の避難者をどのように仕分けするか			の場合、一次土葬による埋葬)などを検討	
→避難してきた順番では×、要援護者等を優先的に配置		●		
→要援護者が安心して避難できる場所の確保		●		
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱)人員不足にどう対応するか		●		
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応する				
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成				
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理				
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)				
★ 危機管理対応訓練で検証				
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証		● ● ● ○ ○		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)				
1) 実践で避難所運営の検証を行う				
災害時に検証				
施 策 の 概 要				
・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。			・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。	
関 係 機 関				
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	○佐賀県 消防防災課 ○武雄市 ○江北町	○神埼市 ○鹿島市 ○佐賀市 ○みやき町 ○白石町	○小城市 ○吉野ヶ里町 ○上峰町	● 検討グループ幹事機関 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定				
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		● ●	・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)				
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理	各市町	● ● ● ○	・避難所運営マニュアルを策定し、体制及び課題を検証	
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)	各市町	● ● ● ○	(江北町)	
3) 避難所収容の想定の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市、小城市)	
4) 避難所運営の体制の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証	
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認	各市町	● ● ● ○	・H25.12月 県内県立高校(45校)を福祉避難所として 活用するための「開設・運営マニュアル」を策定(佐賀県)	
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)			今後の検討課題	
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施			・遺体収容場所については避難所にしていされていない	
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題	各市町	●	学校や自治体の体育館等に収容することなどを検討	
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練		●	特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイス	
→佐賀平野危機管理検討会で提示された被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)			などの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可	
→想定外の避難者をどのように仕分けするか			の場合、一次土葬による埋葬)などを検討	
→避難してきた順番では×、要援護者等を優先的に配置		●		
→要援護者が安心して避難できる場所の確保		●		
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱)人員不足にどう対応するか		●		
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応する				
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成				
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理				
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)				
★ 危機管理対応訓練で検証				
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証		● ● ● ○ ○		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)				
1) 実践で避難所運営の検証を行う				
災害時に検証				
施 策 の 概 要				
・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。			・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。	
関 係 機 関				
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	○佐賀県 消防防災課 ○武雄市 ○江北町	○神埼市 ○鹿島市 ○佐賀市 ○みやき町 ○白石町	○小城市 ○吉野ヶ里町 ○上峰町	● 検討グループ幹事機関 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定				
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		● ●	・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)				
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理	各市町	● ● ● ○	・避難所運営マニュアルを策定し、体制及び課題を検証	
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)	各市町	● ● ● ○	(江北町)	
3) 避難所収容の想定の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.5 県総合防災訓練で検証(佐賀市、小城市)	
4) 避難所運営の体制の確認	各市町	● ● ● ○	・H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証	
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認	各市町	● ● ● ○	・H25.12月 県内県立高校(45校)を福祉避難所として 活用するための「開設・運営マニュアル」を策定(佐賀県)	
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)			今後の検討課題	
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施			・遺体収容場所については避難所にしていされていない	
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題	各市町	●	学校や自治体の体育館等に収容することなどを検討	
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練		●	特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイス	
→佐賀平野危機管理検討会で提示された被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)			などの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可	
→想定外の避難者をどのように仕分けするか			の場合、一次土葬による埋葬)などを検討	
→避難してきた順番では×、要援護者等を優先的に配置		●		
→要援護者が安心して避難できる場所の確保		●		
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱)人員不足にどう対応するか		●		
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応する				
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成				
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理				
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)				
★ 危機管理対応訓練で検証				
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証		● ● ● ○ ○		

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら隨時見直ししていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直ししていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点	備考			
		要援護者の避難支援の検証を行い、避難率の向上及び死者・孤立者の減少を図ることが可能となる。										
4 連携強化	ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な要援護者の避難支援体制を構築する。											
3-11 災害時要援護者の避難支援の検証												
関 係 機 関												
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課	◎佐賀県 消防防災課	○武雄市	○江北町									
○神埼市	○鹿島市	○大町町										
○佐賀市	○みやき町	○白石町										
○小城市	○吉野ヶ里町											
○多久市	○上峰町											
◎ : 施策幹事機関												
○ : 施策参加機関												
実施概要												
具体策の取り組み内容	予定年度 【●実施完了、○実施予定】	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	各機関の実施内容と状況	施策概要図		
過年度の成果及び今後の予定												
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)												
1) 現状の避難支援体制の整理												
2) 先進事例の確認												
3) 要援護者施設の浸水チェック												
4) 被害実績の確認												
5) 避難に関する計画の確認												
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)												
1) 要援護者名簿の作成												
→要援護者台帳活用マニュアルの整備が必要												
2) 被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証												
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する												
要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する												
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)												
→想定される通行止めや渋滞における車両移動困難の状況も想定												
→リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく												
→被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料となる												
3) 要援護者避難計画の作成												
→災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何をする)												
★ 危機管理対応訓練で検証												
* 施策3-8で上記計画を検証												
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践で計画の検証を行う												
災害時に検証												
停電 被災者怒り												
信号や 医院機能不全												
【平成23年3月14日付 読売新聞】												
防災マップ												
凡 例												
※毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施												
阪神大震災 苦い教訓												
【平成23年3月14日付 読売新聞】												

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

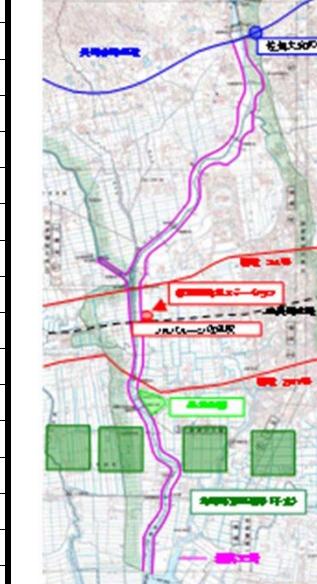
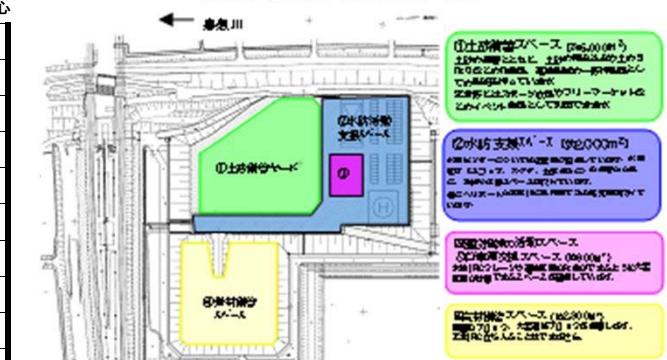
施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備 考
5 個別対応			
施 策 番 号 & 施 策 名	・各機関が収集把握している河川・高潮・道路防災情報をユーザーである住民側の視点で、また、住民のニーズに応えて提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供の実施	情報提供を総合的に実施することにより、一般住民が有事に確実な避難行動等につながる事となり、被害の最小化を図ることが期待できる。	
1 - 8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置			
関 係 機 関			
● 検討グループ幹事 筑後川河川事務所(久留米)	◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米市役所 ○神埼市		
◎ : 施策幹事機関	○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所		H19.9策定
○ : 施策参加機関	○佐賀県 河川砂防課		H22.3改訂 H23.6改訂
実施概要	予定年度 【●実施完了、▲実施中、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23 H24 H25 H26 H27	
過年度の成果及び今後の予定			
1) 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神埼市役所前に設置済み)	筑後川河川(久留米)	●	H19年度 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神埼市役所前に設置済み)
2) 各排水ポンプ場などの情報装置の設置	筑後川河川(佐賀)	●	H20年度 各排水ポンプ場などの情報板の設置
3) 各排水ポンプ場に回転灯の設置	武雄河川	● ▲ ●	H21～H22年度 排水ポンプ場の回転灯を設置済(6機場) H23年度 板橋排水機場の回転灯を設置済
			※H24年度以降、随時設置予定(9機場)→H24迄に全て設置済み
1 現状把握(住民のニーズを把握する)			
1) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)		●	
2) 現状の設置箇所の把握		●	
3) 他事例の整理		○	
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)		随時	
1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)			
2) 情報の掲載の仕方(コンテンツの充実) →どのような掲示が理解しやすいか		随時	
3) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置を活用してもらうための広報		●	
4) 設置場所の検討		随時	
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証		○	
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証 →住民の避難行動等に有効に活用できたか		○	
2) 検証結果より課題抽出		○	
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善		○	
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善検討		○	
2) 実災害に向けたシステムづくり		○	
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)			
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の掲示内容について意見聴取		● ○	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証	
1) 実践での機能するかの検証を行う(掲示板を活用して適正な判断ができるか)			



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H26.2作成

施策の取り組み区分	施 策 の 概 要	施 策を実行することによる利点	備 考
5 個別対応			
施 策 番 号 & 施 策 名	・緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備	・広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。	
2 - 4 防災ステーション、防災拠点の活用			
関 係 機 関			
● 検討グループ幹事 <b>筑後川河川事務所(久留米)</b>	◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市	施 策の内容(目標)	H19.5策定
○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎		・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固めブロック)の備蓄、ヘリコプターによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。	H22.3改訂
○国土交通省 武雄河川事務所		・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広場として利活用します。	H23.6改訂
◎ : 施策幹事機関	○佐賀県 河川砂防課		
○ : 施策参加機関			
実施概要	予定年度 【●実施完了、○実施予定】	各機関の実施内容と状況	施 策概要図
具体策の取り組み内容	作業主体 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27		
過年度の成果及び今後の予定			
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工	筑後川河川 ●	平成22年3月に嘉瀬川防災ステーション整備が完工	
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了	筑後川河川 ●	H19年度 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了	
3) 防災拠点の整備完了	筑後川河川 ●	H20年度 防災拠点の整備完了	
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結		佐賀市との防災拠点に関する協定の締結	
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)			
1) 防災ステーション活用実績の整理	筑後川河川 ●	嘉瀬川防災ステーション 平成21年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約60個)で対応 平成22年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約30個)で対応 平成23出水前、県区間の嘉瀬川(道の駅大和付近) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約50個)で対応 平成24出水前、県区間の巨勢川(道の駅大和付近) 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約18個)で対応 平成24出水、大分県日田市・福岡県柳川市 嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2~5t根固めブロック826個)で対応	 嘉瀬川防災ステーション 平常時の活動イメージ
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)			
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出	武雄河川	○ →被害シナリオを基に救援、救援、復旧の活動場面を想定 →堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定 →判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成 →上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする	 嘉瀬川防災ステーションから堤防天端を通行し、緊急時の資材と人員の輸送が可能
2) 防災ステーション活用シナリオの検討	筑後川河川	防災ステーション内にある水防センターでは、会議・地域行事等で活用。 (DIG訓練・報道機関との勉強会・実務者連絡会議・バルーンフェスタ等)	 嘉瀬川防災ステーション構造図
→水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える 活用シナリオを検討する →例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーション →拠点病院と防災ステーションとのアクセス等 →拠点病院と防災ステーションとのアクセス等		平成22年度 35,861人 平成23年度 31,745人 平成24年度 19,092人 平成25年度(12月まで) 138,537人	
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討	筑後川河川	活用時に検討	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)		災害時に検証	
1) 実践で防災ステーション活用による効果があつたかの検証を行う			 バルーンフェスタ
			 かかし祭り
			 ブロック搬出
			 実務者連絡会議
			嘉瀬川防災ステーション利活用状況

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。